

○ワークショップ「国際会計研究会」

開催責任者 経営学部 白木俊彦

2016年3月1日

南山大学名古屋キャンパス J棟 4階 415 会議室



ワークショップは以下のとおり、開催された。

◇報告者および題目

1. 西村智洋（あらた監査法人公認会計士）
「日本の収益認識の会計基準の最近の動向」
2. 沖野光二（兵庫大学経済情報学部准教授）
「財務情報の国際電子標準化 XBRL FR と GL の現状と課題」
3. 佐々木隆志（一橋大学商学研究科教授）
「IFRS15号と基本的会計思考」

◇ワークショップの討論内容

西村氏は、国際会計基準審議会（IASB）と財務会計基準審議会（FASB）の共同プロジェクトを通じて収益認識に関するグローバルな会計基準が公表されたことを契機として、我

が国においても収益認識に関する包括的な会計基準開発の機運が盛り上がりつつあるという現状を紹介された。最近公表された「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」の紹介を通じて、我が国における収益認識基準の開発の方向性について考察を行ない参加者からの疑問点に応えた。

沖野氏は、XBRL は、XML の応用技術であり、「公表財務諸表の様式」を電子的に表現するための XBRL FR と「企業内部の財務情報そのもの」を電子的に表現するための XBRL GL の主に2つの技術仕様があることを解説された。また、XBRL FR の実用例は、金融庁の EDINET や英国 HMRC（英国歳入関税庁）などがあること、およびこれまでの経緯を紹介された。会計研究者が学術貢献するには、XBRL FR ではなく XBRL GL の実務適用を目指すコンピュータ処理を前提とする簿記会計の理論の提供が、最重要な役割であることを指摘された。

佐々木氏は、金融商品を公正価値等によって再評価する場合、評価損益は、資産または負債の変動に基づき認識されており、資産負債アプローチの典型的な適用例であると考えられることができることを主張された。一方、2018 年以降、世界的に実施されようとしている国際会計基準 15 号「顧客との契約による収益」(IFRS15 号) の基本思考は必ずしもそうしたものではないとする。財・サービス等の販売契約に基づいて当該財等を顧客に販売する際、財等に対する支配(control)が顧客に移転することによって契約上の履行義務が消滅し、その結果、収益が認識されるというものである。これがいかなる意味で資産負債アプローチに基づくものといえるのかを検討・吟味した。

◇研究成果発表

中山重穂、「2013年IASB『討議資料』における資産および負債の定義の検討」、国際会計研究学会年報、2014年度第1号、2015年7月。